

資料

佐伯と因木田散步 (三)

— その生と死 —

会員 山本 保

「散かざるの記」より

明治二十六年十二月二十四日

明日は佐伯を去らん、今年佐伯を見るは明日が最後なるらん。明日汽船に乗じ帰省の途に上り、今年最後の膝下に送るべし。今夜が今年佐伯に筆とる最後なるべし。

今夜月明かにして感概に堪へず、言ふに言はれぬ悲懐の感胸に充ち来るなり。

十二月二十五日

午前九時過ぎ、坂本氏（永年定）の寓居を出立、桂港（葛港）なる茶店に憩いて、上り汽船を待つ。待つ久しくして船来らず、待ちくたびれて独り散歩を試む。汽船来り乗船す。正午と賞しき頃漸く出港す。

（注）鶴谷旅館の冬休みを利用して、郷里へ帰省しました。

十二月二十七日

夜十二時頃漸く岸を下港（父母のいる山口集柳井所）に着、帰宅は十二時過ぎぬ。

十二月三十一日

明治二十六年將に逝かんとす。嗚呼二十六年爾去れ、二十七年爾来れ、吾が二十三才は去り、二十四才は来らんとす。

明治二十七年一月三日

夜柳井津より乗船。

四日朝門司より汽車、午後五時過ぎ熊本着。

一月十日

朝熊本を出発して帰路に就く、立野に宿す。

一月十一日

河蘇山に登る。この日坂梨に宿す。

一月十二日

坂梨を馬車にて登り、竹田まで午後に着し、竹田より徒歩、夜に入りて市場（三重町）に着。

一月十三日

佐伯に帰る。市場と佐伯との行程十一里許り、徒歩にて帰る。

一月二十三日

今夜雨と衝いて登校、路、陋巷の暗き処を過ぐ。思ひて人生の生存、天地の玄妙の事に至り、卒然として回顧すれば、雨暗く、魂泣く。

（注）明治二十七年の正月（二十四日）を父母の膝下で楽しく迎えました。一月三日の夜柳井所から船に乗って門

司に渡り、それから宮崎八幡宮、博多、太宰府、天満宮等を見物して、後本を訪れました。

熊本には五日間滞在し、市街から三里ほどの杉上村に居る友人水谷直熊（独歩）徳富蘇峯を紹介した人と訪問しました。そして十日の朝熊本を出発して、十一日には河蘇登山をこころえ、坂梨、竹田、三重町、因鹿（本庄町）を経て、十三日夕方暮れやつと佐伯に帰任しました。

（二十日間帰省して）  
当時、雙龍線日まを通過してはなかつたので、熊本から佐伯に至る行程三十六里のうち、七里は馬車で、残りの二十九里は徒歩でした。その健脚ぶりには恐れ入ります。

一月十四日旧藩主毛利高範公、経営主任中根祿胤、幹  
事日置泉等を股訪して、帰任の挨拶をしております。  
一月十五日から再び鶴谷学館の授業を始めました。

二月六日

今日収二を送りたり。

收二は今度吾等兄弟によりて計画せられたる印刷事業  
の事につき、家大人(父母)と相談のため帰省の途に就  
きぬ。

三月十七日

午後一時桂港出発。十八日柳井津着。印刷事業創設に  
就き断然決するとこゝろあらんとてなり。

三月二十一日

吾が此のたびの帰国は全く印刷業創設に就き断然決す  
る所あらんとてなり。

帰宅の夜直ちに母と口論し、やや賛成に傾けしめぬ。

余りに高声に怒鳴りしかば、市山の老母来り、終に母  
に吾等兄弟の計画に賛成の意を表するの得衆なるを忠  
告す。

十九日(注、三月)の午前、古物商東治作氏を訪ふ。此  
人は印刷所特主と吾等との間に立ちて周旋する人なり。

借用説を申込みて帰る。  
二十日の午前、河井氏を訪ふ、又借用説を申込みて帰  
る。

(注) 独歩は、御里柳井町で印刷業を経営してみたいとい  
う望みを抱いていました。

そのために、明治二十七年二月六日弟收二と先ず帰国さ  
す、折衝にあたらせました。

また、独歩は二月二十六日付の手紙と柳井町の印刷所  
「梓木、諸君益々御清栄の段奉賀候。

陳者小生未だ諸君に一面の識なき者に候也。吾が父專  
八氏は多少諸君の御親交を被りし由承り居候。

然るに此度吾が父裁判断に職を失ひ甚だこまり居候所  
思ひ立つ事ありて印刷業を営みんと願起され、已に  
諸君にも何か談合之れありし事と承り申し候。

然るに吾家貧にして新に印刷業を起す能はず、おた  
かも諸君、印刷業に従事せられ居る事と伝聞致し、こ  
れこそ幸ひ若し譲り受くるを得ば如何計り幸ひな  
らめと吾父及び兄弟、諸君に御願ひ申せしに諸君譲  
ると好まず、且つ又高価にしてトテも余が家に譲り  
受くるの力なきを察見致し、父上も甚だ失望致すに  
候由に承り候。願くは諸君、吾が老父を憐れめかし。

諸君若し吾老父及び兄弟の爲に諸君所持の印刷所を  
承けて幾年間、幾何かの借料にて貸與し給はば吾  
が父の喜ぶ如何や也。吾が一家若し茲に柳井の地に業  
を得ば永く柳井の人なり、及ばず亦ら土地の爲にも  
幾分かの尽力致し得る事と存候。

聞く諸君は悉く富豪の方々なりと、愈々諸君家  
己に富む。宜しく貧窮の吾等を顧みかし。

小生幼より亦多少の志あり、諸君幸に吾一家を憐  
れ給はば生も亦自ら懐榮し諸君の御厚情必ず報す  
るの日ありと信す。

今も職を某学校(正鶴谷学館)に奉じ急に帰省  
の途に就く能はず候間、無礼と顧みず茲に書面を  
以て諸君の机下に呈し候。

諸君の厚情寛大なる必ず御貸共下さる事と信じ  
候。

方望々々 謹言

目木 四 哲 夫 拜

三月二十六日

夜、岸の下港より大田川丸にて登り、二十七日朝宇品港下着しぬ。

三月二十八日

正午、佐伯下りの船川丸に乗り込めて三津浜を登す。

三月二十九日

佐伯坂本方に帰るを得たり。佐伯に降りて驚きたるは桜花満開せる事なり。麦の穂の吐ける事なり。思ふに西耕よりは氣候半ヶ月も早し。

三月三十日

印刷所に關し徳富蘇峯の借付依頼。

(註) 三月二十九日柳井所から佐伯に帰した独歩は、未だ徳富蘇峯に對して印刷所借付受けのたか力五百圓の借付を依頼し、また四月五日に收二との連名をもつて、重なる蘇峯に依頼状を送りました。

四月十日

徳富蘇峯より融資困難と力返書が来る。

(註) 返書に文面左の通り。

「貴書拝見、貴君は小生を分ばども金満家なりと思ふや、小生は貴兄の志を諒せざるにあらす。併し右様の金策は今日に於て出来兼ね候也、貴兄若し小生の地位に於て一考せば思はずばは過ぎん、幸に諒せよ、小生は右の印刷業云々に就て尚ほ貴兄に一考を煩はす、

蓋し実業は空想と而立せず、而して空想は貴君の飛ぶ處、貴兄の計画小生敢て悉く空想なりと言はず、然れども空想の分子其の中にからんや、貴兄と又面交にあらず心交也、敢て復心を布く、早々不一

四月十一日

この返書を得たりとて吾敢て望を失はず、印刷業が愈々志の如く成就せざればとて、又敢て失望せず。

吾が流水の流れたるや依然。岩おらば其の上をこすか、其の横をゆぐるか、とまかく流れ進まざれば止まざるべし。

(註) いろいろと画策しましたが、結局この計画は資金面等で実現の見込みが立たず、さすがの独歩も断念せざるを得ませんでした。

あとがき、

—— その後の独歩の年譜 ——

明治三十二年(二十九年)

春、矢野竜溪の紹介により報知新聞社に入社し、政治外交方面を担当し、霞閣クラブの一員として外務省その他に出入りしました。

明治三十五年(三十二年)

十一月矢野竜溪に招かれ、近事画報社に入社しました。

明治三十八年(三十五年)

日露戦争勃発後「近事画報」と「戦争画報」と改題、更に戦争終了後は「近事画報」と復題しましたが、社は衰運に向ひました。

明治三十九年(三十六年)

独歩社と東京板町本郷町に起し、「近事画報」続刊。

明治四十年(三十七年)

独歩社の経営が失敗して破産しました。

明治四十一年(三十八才)

六月二十三日、神奈川県茅ヶ崎南湖院で病歿。

結ぶ

独歩を中心とする近事画報社も、日露戦争当時には景気がよかったので寸分、競争の終了とともに経営は思うように行かなくなりました。

更に明治三十九年六月に、独歩社を創立しました。翌年破産して、独歩の事業熱はここにおいて終止符を打ったことになりました。過労の結果、独歩の健康もそこをわけて病勢を亢進し、三十八才の若さで、六月二十三日その生涯を閉じました。

城山頂上にある独歩碑の裏面に刻まれている「昭和八年六月二三日建立」、「昭和三十一年六月二三日再建」の文字は、独歩の死去した明治四十一年六月二十三日と、なかりを持っていきます。(この項終り)

本誌と御仕置五人組帳

整理と、今回分の正誤もそえて

五人組帳は言うまでもなく幕府体制下の江戸時代、いずこも同じ藩保組織で、凡ゆる取締りや執務記罪等については、連帯責任を負わせたものである。江戸時代の民政の実態をつかむのに手とり早い資料であるが、本誌はこれまで度々とりあげているが、幸い今回岩田会員の読解提供があったので、一応整理して見た。

標題と箇條	巻令年月	記	示	時	藩主	本誌掲載
元祿所定(の條)	元祿九年九月	一六九六	齊氏高久公	五〇号、三頁		
御仕置五人組帳	享保八年八月	一七二三	六代高慶公	五一号、八頁		

享保五年(條)定條	享保八年五月一七二二	六代高慶公	五〇号、三頁
寛保五人組帳	寛保三年十月一七四二		
御仕置五人組帳	文化十二年一八一五	十八代高慶公	五一号、八頁

(註)前表一及二はいわゆる五人組帳ではないとも考えられるが、刺違が深いので掲げず。

尚五人組帳の取扱いについて、本誌六十八号三頁に「御仕置五人組帳」と題し、赤木村火左屋文書中のもを紹介しておいたので、参照されたい。次に正誤、本号11Pと12Pの資料に編集子に次のミスがプリントがあった。御訂正を乞う。

- 11P 下 潤沢ニカ次(外)とモカ三字挿入
- 12P 下 8 証文の火に三(外)片改名を加へる
- 17P 朝(外)でなく(外)か正しい
- 13P 上 5, 18, 28 三ヶ所 願の文字日はずれ、款の字である
- 14P 上 10 割合(外)に 割合(外)は
- 24P 下 常(外)に 常(外)は
- 25P 下 鉢(外)に 鉢(外)は
- 15P 下 4 家主(外)に 家主(外)は
- 13P 組合(外)に 組合(外)は
- 13P 休(外)に 休(外)は
- 14P 之五人組(外)に 之の火に前(外)に三字挿入
- 16P 上 11 家(外)に 家(外)は
- 19P 夫々(外)に 夫々(外)は
- 下 8 被行重科(外)に 被御重科(外)は

又この五人組帳所載者について、訂正の通り重大なミスであり、先礼の点をおわび申します。度々、本五村因辰(高野氏)よりご教示がございました。前号(五月発行分)「第五川(昔物語)書出し(23P)」の洪水は十月十九日ではなくて九月十九日の誤り、ご訂正ありがとうございます。(以上、編集者用紙 弘)